

第2回柏崎市学区等審議会 概要報告

1 日 時 令和4年（2022年）4月28日（木）午後6時30分～午後8時10分

2 会 場 柏崎市役所4階 4-3・4-4会議室

3 出席者

- (1) 委員 15名 阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、片山委員、小林（眞）委員、関矢委員、遠山委員、中村（豊）委員、中村（義）委員、拝野委員、矢代委員、山田委員、吉田委員
- (2) 事務局 4名 宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、伊比教育総務課課長代理
- (3) 傍聴者 2名
- (4) 報道 2名

4 都合により欠席した委員 5名 北村委員、小林（美）委員、富川委員、宮坂委員、飛田委員

5 会議概要

- (1) 開会 阿部会長
- (2) 報告事項
 - ① 経過説明
 - ② 情報提供
- (3) 審議事項
 - ① 柏崎市立小・中学校学区再編方針について
- (4) その他
 - ① 次回審議会の日程について
 - ② その他
- (5) 閉会 徳永副会長

発 言 者

発 言 概 要

【開会あいさつ】

会 長 : 前回の審議会では委員の顔合わせを行い、事務局から学区再編方針の基本的な説明を受けた。実質、今回から審議が始まることになる。審議会の任期は2年間であり、その間に月2回の審議会、地元の意見拝聴会等を経て、2回の答申を出すことになる。学区再編に関しては市民の関心も強く、審議会の開催回数も多いことから、かなりハードであることを覚悟しなければならない。委員の皆さんもそれぞれに仕事があり大変だと思うが、力を合わせて審議を行っていきたい。

なお、今回は学区再編方針に対する全体質疑、今後の具体的な審議の進め方について話し合いたい。

【報告事項】

- 事務局：(添付資料1から5に基づき説明)
(補足説明) 学区等審議会宛てに寄せられた投書の写しを配付したため、確認いただきたい。内容から、個人が特定される可能性があるため、資料は、ホームページに公開しないこととしたい。
- 会長：学区等審議会宛てに寄せられた投書等の取扱いについて、基本的に事務局から審議会へ開示し、目を通した後に回収することとしてよろしいか。
- 全委員：意義なし。
- 委員：スクールバス通学時間の実測について、信号機の待ち時間等も含めた実測時間なのか。
- 事務局：実際に車で走行し、信号機での待ち時間等も含め、走行できるところを時速40kmで走行した際の時間となっている。
- 委員：前回の審議会で、審議会の答申で統合について可となった場合は、地元が統合に対して反対であっても、審議会の答申を優先すると言っていたが間違いないか。
- 事務局：地元の方が答申の内容に賛同できない場合、最終的には市で判断させてもらいたいと申し上げた。
- 委員：市で判断するということは、審議会が統合について不可という答申を出した場合でも、市が必要と判断して統合を行う可能性もあるということか。
- 事務局：提案している再編方針に対して、審議会でも不可という答申が出た場合、審議会での答申を尊重させてもらう。
- 委員：高柳地域の保護者から聴いた話だが、高柳地域の住民説明会で、審議会でも再編方針に対して可という答申が出ても、地域の強い反対があれば、学校統合を行うことはないと言ったと説明があったと地域では捉えている。こういった方針で進めていくのか明確にしたい。
- 事務局：審議会委員と事務局とが一緒になって、それぞれ2回ずつ地域との話し合いを行う予定である。答申後、地域の反対があった場合の進め方は現段階では断言できないため、2回の話し合いの中で検討したい。
- 委員：地域では進め方に関してそのように捉えているということを理解し、地域と審議会と教育委員会の認識に齟齬がないようにしてもらいたい。
- 委員：地域との話し合いについて、最初から2回と回数を決めるのではなく、何回か地域に出向き、丁寧に話し合いを進めるべきである。
- 事務局：まずは審議会を重ね、事務局と委員の認識を一致させた上で、地元の皆さまの意見を伺う機会を設けたい。
- 委員：最終的な決定は、審議会の答申を通すのか、それとも市長判断になるのか。
また、方針検討の進め方について、教育委員会内でプロジェクトチームを立ち上げ、方針を策定して「広報かしわざき」で公表した後に、学区等審議会でも審議することは、順序が逆ではないか。方針について、審議会でも検討した途中経過を公表するのであれば理解できる。
- 事務局：2月市議会でも市長が学区等審議会の意見を尊重すると発言しているため、第一義的にはそのように理解いただきたい。
また、方針検討の進め方について、何もないと審議できないため、教育委員会の考えをたたき台として提示し、そのことについて話し合いをしてもらいたいと考えている。方針案は、あくまでも決定事項ではなく、話し合いの材料である。
- 委員：最終的な判断はどこがするのか。
- 事務局：最終的な判断は市長がするものと思っているが、審議会の答申を尊重する。
- 委員：1月14日の小中学校長会で説明したとのことだが、近所の保護者は説明内容を知っていたようだ。校長会ではどのような内容を説明したのか。
- 事務局：再編方針の原案を策定したため、今後の再編案を小中学校長会で説明した。校長から意見を求めておらず、原案は公表されていないため、取扱いに

- は十分注意するよう指示した。
- 委員：学区再編に関して、市議会は関与するのか。
- 事務局：学区再編について、一般質問等で市議会が方針を確認することはあるが、計画に市議会が関与することはない。
- 委員：再編方針について、市議会に相談したり、市議会で議論したりすることはないということか。
- 事務局：学区等、規則で決まっているものは議会に諮る必要があるが、学区再編の可否や学校統廃合自体を議決することはない。
- 委員：審議会が答申を出し、市長が判断した後に議会へ説明すると思うがどうか。
- 事務局：議会の文教厚生常任委員会への付託案件として説明するが、それはあくまでも報告である。
- 委員：何度か説明会を行い、まだ地元の理解を得られていない状態だと思うが、教育委員会としては10月に第一次答申を出せると考えているのか。学校統廃合まであと2年間、審議会が答申を出すまであと半年というスケジュールは期間が短く、審議会としても荷が重く、地元の理解も得られないと思う。このスケジュールは市長が決めたのか、教育委員会で決めたのか。
- 事務局：再編方針案は教育委員会のプロジェクトチームで作成し、市長に説明し、承認してもらった。統合時期の令和6（2024）年度は、期間が短いことは重々承知しているが、統合時期を延期したとしても児童生徒数の増加は見込めないため、2年後に統合する案を示した。
- 委員：児童生徒数が増える・増えない、事態が好転する・しないではなく、住民感情、子どもや保護者の理解が追い付かないと思うが、そこまで考えて計画を示したのか。
- 事務局：地域の方には、地元にある学校への熱い思いがあるだろうし、子どもたちも育ってきた地域に対して愛着があると思っており、学校統合に理解を得るのは難しいと考えている。それでも、子どもたちの学習環境を整えることを考え、令和4（2022）年度の統合案を示した。
- 委員：高柳中学校と第五中学校の統合の際、子どもたちの精神面、通学面、学習内容等、様々な視点から子ども、保護者の意見を聴きながら進め、統合までに4年間かかっている。賛否両論あったが、子どもたちのためにそれだけの月日をかけて進めてきた。今回は中学校統合後、間もないこともあり、保護者、地域としては非常に切ない気持ちがあると思うので、そういった感情に寄り添いながら、まずは期間から検討を始めるべきだと考える。
- 委員：学区再編方針の策定に当たり、他課には周知してあるのか。昨年度、第四次生涯学習推進計画を策定したばかりだが、その計画の中で地域づくりを行い、地域を活性化することを挙げている。地域から学校がなくなるということは、学校がある地域への人口流失につながり、地域づくりにとって大きな課題となる。計画策定前にこの再編方針を知っていれば、学校がなくなった際の行政の働きかけなどを含んだ計画を策定することができた。統廃合があった地域を柏崎市としてどのように活性化していくのか、子どもたちが育った地域に戻ってくる手立て等を全市的に考えなければいけないのではないか。
- 事務局：学区再編方針の策定を時系列に説明すると、令和3（2021）年2月の総合教育会議で児童生徒数が減少傾向にあるため、学校の在り方を考えるように話があったことが始まりである。その後、同年5月から教育委員会内でプロジェクトチームを立上げて検討を進めた。他課に周知したのは方針案が決定する間際となった。そのため、第四次生涯学習計画や第五次総合計画後期計画には反映されていない。
- 会長：学区等審議会委員と市議会の議員と意見交換をしたいが、意見交換を行って問題ないか事務局で確認してほしい。

【審議事項 柏崎市立小・中学校学区再編方針について】

- 委員： 学校統廃合に関して、一番の問題は通学だと考える。統合案として、高柳地域は東中学校、西山地域は瑞穂中学校へ通学することとなっているが、冬期間、始業時間に間に合わなかったり、早く帰らなければならなかったりする場面が出てくると思う。そうした場合に学校近くの子どもと遠くから通学する子どもでは、あまりにも通学時間に差があり、教育の公平性が損なわれるのではないかと危惧している。特に高柳地域や西山地域では毎年多くの雪が降ることから、こういった通学手段を考え、この案を策定したのか聴きたい。
- 事務局： 教育委員会として、基本的には通学バスを検討している。冬場も市、国、県が除雪を行い、同じように運行することを想定している。通学時間として1時間を超えない、なるべく短い範囲での統合を考え。この方針案については、教育委員会で通学可能と判断して策定したものであり、それに対して審議会で審議してもらいたい。
- 委員： 冬期間に路線バスが使えなかったり、バスの増台が必要になったりすることを想定し、本当に通学可能だと考えているか。
- 事務局： 子どもたちの居住地によってバスが1台で運行可能かという問題はある。現在の計画をベースに、今後も検討が必要と考えている。
- 委員： 地域に説明する際には今回の説明では足りないと思う。本当に通学できるのか不安に思っている人がほとんどだと思うため、その感情に寄り添った丁寧な説明が必要である。
- 事務局： 通学手段は市が責任をもって確保する。年度によっては子どもの居住地も変わるため、それに応じた最適な通学コースを選定したい。資料で配付したスクールバスの実測時間は、今年の2月に実際に車を走行させて計測したものである。
- 委員： 今年、高柳地域は豪雪で、かなり雪が積もった。朝の道路除雪が間に合わずに通れないときや1車線しか通れないときもあった。そういった現状も踏まえて慎重に検討してもらいたい。
- 委員： 今年度から西山地区はデマンド交通が開始された。現在は主に高齢者の通院等で利用されているそうだが、個人的には学校統合した際の重要な交通手段になり得るのではないかと考えている。だからこそ、他課とも連携し、再編を進めていくべきであるし、教育委員会内でも高柳地域、西山地域の職員から実際の雪の状況等を聴き取るなどをするべきだと思う。課を超えた協議、他課から様々な情報を取り入れた上で検討を進めていくことが大事だと考えている。
- 委員： 校区の統合は痛みを伴うものであり、自治体としては避けたいものだと思うが、避けられない問題でもあると思う。他の自治体でも様々な事例があると思うので、人口比率等も含めて資料として提供してもらいたい。
- 事務局： 資料を整えて、次の審議会までに準備したい。
この方針策定に当たり、柏崎市の児童生徒数、通学状況、学校施設等の劣化状況の他に他市町村の学校数も参考にした。中学校は、生徒数の減少に伴い、第五中学校が複式学級となる可能性があるが、県内で複式学級がある学校は佐渡市だけである。佐渡市は、面積が柏崎市の2倍、人口は柏崎市の8万人弱より少ない5万5千人程で、生徒の居住地が広い地域に点在しているという特徴がある。そのため学校数が多く、生徒数が少なく、複式学級の中学校が3校ある。
- 事務局： 次回までに用意する資料は、交通手段や統廃合の状況など、それぞれの地域の状況まで把握できる資料は提供できないことを承知してもらいたい。
- 委員： 人口、面積、小学校数、中学校数程度の情報を提供してもらえば良い。
- 委員： 再編方針の中の「適正規模」について疑問を持っている人が多い。何年も前から適正規模に当てはまっておらず、その中で教育を受けてきた人からすると、何が良いのか、何が悪いのかが理解できないため、地域への説明の際はその部分を丁寧に説明してもらいたい。

- 委員： 遠距離通学のため、放課後指導ができない子どもや部活動の途中で帰らざるを得ない子どもが出てくると思うので、統合する地域の子どもたちへの対応策を考え、審議会に情報提供してもらいたい。教育委員会でも全国学力テストの成績を上げることを目標にしていたと思うので、放課後指導ができない場合の対策等、保護者や地域が不安にならない考えがあれば教えてほしい。
- 事務局： 統合する場合のデメリットに関して、こういった対策があるのかを示してもらえると審議が進めやすい。
- 事務局： 地域への説明会でもそういった話があった。デメリットに対してどういう対応ができるのか、現段階で細かい部分まで検討できているとは言えないため、説明できるように今後十分検討する。
- 委員： 統合後、廃校にする学校施設はどの様な利用を考えているのか。特に第五中学校は建設から間もないため、どの様に活用をするのか疑問に思っている。他課と連携し、そこまで検討する必要があるのではないかと。
- 事務局： 統合後の学校施設について、2月市議会の中でも質問があったが、現時点では統廃合が決定していないため、活用方針は決めていない。ただ、税金を使った公共施設であるため、廃校後活用しないということは考えていない。今までも南鯖石小学校や野田小学校など、統廃合後の学校施設の利活用については他課と連携し検討を進めてきたが、成果が得られていない状況である。
- 委員： 地域に説明する際に、統廃合後の校舎の利活用を考えていないという説明ではなく、地域活性化という観点からも具体的な活用方針を示して説明した方が理解を得やすいと思う。
- 委員： 統合が決定していないのに統合後の施設活用方針まで具体的に説明すると、逆に地域はがんじがらめにされていると感じ、抵抗があると思う。現時点ではそこまで踏み込まない方が良く考える。
- 委員： 地域に説明に行く際に、なるべく答えられない質問がないように、観光分野や生涯学習分野の部署もメンバーとして参加すべきだと考える。教育委員会だけで行った場合に答えられない質問が多いと、地域としては、何も考えてもらえないのではないかと不安が植え付けられてしまうと思う。各課が連携して再編を進めるのであれば、全課で協力し、ある程度発言力のある課長等が説明に出向くべきである。
- 委員： 中学校では部活動の地域移行の話が出ているが、学区再編とは別なのか、それとも統合後のこともある程度考えて動いているのか教えてほしい。
- 事務局： 学校部活動の休日の地域移行については、今年度からいくつかの種目で取り組む。野球部を例に挙げると、チームが組めない学校は市内にいくつかのブロックを作り、そこに集まって合同練習を行うことを考えている。ただ、それと学区再編は直接的には関係していない。部活動は年度によって人数が変化し、それによって編成が変わってくることも考えられるため、将来的に生徒数によってブロックが固定化されていく可能性はある。
- 委員： 保護者の中には部活動を気にしている人もいるため、混乱しないような説明をしてもらいたい。
- 委員： 前回の学区等審議会で米山小学校が統合対象校になっていたと思うが、地元の同意が得られず見送られている。今回優先的に挙げていない理由があれば教えてほしい。
- 再編方針の中で、中学校は複式学級か複式学級となる可能性の高い学校を優先的に実施し、その後単式学級の解消を目指すとあり、統廃合案もそれに則っている。しかし、小学校の統廃合案では、再編方針にある複式学級の解消が全ての学校で満たされているわけではない。その理由があれば教えてほしい。

- 事務局： 米山小学校が第一優先に挙がっていない点に関して、まずは児童数が最も少ない小学校である高柳小学校を優先に考え、その後、米山小学校、鯨波小学校、中通小学校を対象とした。
複式学級が解消されない学校があるという点に関して、複式学級の解消という考えを持つ一方で、小学校はなるべく地域に残したいという考えも持っている。全ての複式学級の解消には至っていないが、地域に残せる学校はできるだけ地域に残すという考えのもと、この再編方針を策定した。
- 委員長： 小学校はできるだけ地域に残したいという考えには賛同する。
- 会長： 質疑と審議の線引きが難しいため、今後の審議をどのように進めていくべきか整理が必要である。
また、審議の内容について、再編方針自体の妥当性や合理性、具体的な統合対象校をどうするか、課題が2つある。別の角度で考えると、小学校の問題、中学校の問題としても分けられるため、どう整理して議論を進めていくべきか意見はあるか。
特に意見がなければ、会長、副会長、事務局で協議し、今後の審議の進め方を提示することとしてよいか。
- 会長： 特に小学校は地域に根差しているため、小学校と中学校は別々に考えたい。
- 全委員： (会長、副会長、事務局で今後の審議の進め方を協議することについて)
異議なし。
- 会長： 先ほど高柳地域の統合に関して、答申までにもう少し時間をかけた方がよいという意見があったが、審議会としては例えば、諮問に対する可否のみを答申するのではなく、「もう少し時間が必要なため統合は見送る」という答申も選択肢としてはあり得る。審議会は行政の追認機関ではないので、そこは柔軟に考えてもらっていい。

(8) その他

次回開催は、5月12日(木) 18:30~20:15(予定)

(9) 閉会 徳永副会長

以上、相違ないことを確認する。

令和4年(2022年)5月12日

会長 阿部 義章

副会長 徳永 優子